

医療情報取得加算・医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. マイナ保険証による診療情報等または問診票等を通して、患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
4. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室等で閲覧または活用できる体制と有しています。
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在調整中です。
(令和7年9月30日までの経過措置)
6. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声かけ、ポスター掲示を行っています。
7. 医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、および活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所及びホームページに掲載しています

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

◆医療情報取得加算(初診時) : 1 点

◆医療情報取得加算(再診時 3 月に一回限り算定) : 1 点

※マイナ保険証利用の有無に関わらず。

◆医療 DX 推進体制整備加算 (初診時) : 8 点

※マイナンバーカードの利用率に応じての点数の為、毎月の請求点数が変わる
可能性があります。

令和7年4月1日

医療法人社団 うら梅の郷会
朝 倉 記 念 病 院
管理者・院長 早崎 重雄